



様式第5号（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

令和4年3月4日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、那須町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条第1項の規定により、次のとおり許可する。

氏名	株式会社 真田ジャパン 代表取締役 五月女 大造
住所	那須塩原市井口198番地1 (事務所若しくは営業所) 那須町大字蓑沢630番地
廃棄物の種類	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
収集、運搬、処分の別	収集及び運搬
対象地域	那須町全域
許可期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
許可条件	<p>1 事業に関する法令、規則及び条例を厳守すること。 2 町の指示、通達に従うこと。</p>

那環第261号
令和4年3月18日

那須町長 平山幸宏

